

財務内容の情報開示について

監事 鈴木 健二 (50 期)



皆様は平成28年度の本会決算における一般会計の事業活動収入額に占める会費収入の割合や事業活動支出における人件費を含めた管理費がどのくらいかご存じでしょうか？

私は監事に立候補するまで本会の予算決算については本会のホームページに掲載されているものと思っていました。しかしながら、当時の会員サイトには本会の予算決算は掲載されておらず、合同図書館にあった過去の定期総会の招集通知で予算決算を確認しました。

この点、本年度からは、会員サイトの「議決結果」の「財務情報」に、平成29年度予算書、平成28年度決算報告書及び平成28年度の財務問題検討ワーキンググループ報告書を掲載するようになり、また、会員サイトの「会則・

会規」についても公開対象を拡大して一部の事務処理上の内規、指針等を除いて閲覧できるようになりました。

本会の財務上の問題点を検討するにあたっては、会員が本会の財務情報や会則・会規を自由に見ることができるということが重要であると考えます。監事としては、本会の財務情報について過去の分も遡って掲載するなど、更なる情報開示を進めたいと思っています。

最後に冒頭の質問の答えですが、一般会計における事業活動収入は約18億4000万円で会費収入は約13億8000万円なので約75%、人件費を含めた管理費合計は約10億円です（そのうち役員報酬、嘱託弁護士給料、職員給料手当、退職給付、法定福利費及び福利厚生費の合計は約8億5000万円です）。

東弁の諸活動と会財政について

監事 市川 和明 (53 期)



一般会計の事業活動支出の大半は職員の人件費等の管理費で、委員会・協議会等の支出は予算上1割程度ですが、そこでは関与する職員の人件費の工数計算がされていないので、実際にかかっている経費つまり原価が実は相当に高額な活動もありそうです。登録審査・綱紀・懲戒などの弁護士会本来の業務ですら業務量が增大しているのに、本来業務以外の活動も増えてきており、あれもこれもと欲張り出すときがありません。活動の中にはどのように一般会員にその取り組みの成果が還元されているのか不明で費用対効果がよく分からない活動があるように感じます。会員数は8000人を超える状態ですが、職員の定数が規則上70人となっているために簡単に増員できません。そのため、職

員への負担が過大になってきています。会長・副会長の業務量も相当膨大です。むやみに活動を増やすと職員の残業代が増えますし、職員数を増やしても、やはり経費が増えて会財政を圧迫します。そうなれば、いずれ会費の値上げが必要になってくるかも知れません。自分の将来の収入が安泰という訳でもありませんから、正直言って会費の値上げは困ります。職員の負担を増やさないとすれば、会員でできることは会員がするという姿勢が必要かも知れません。最後に、新たに行う活動についてはもちろん既に行っている活動であっても、必ず出口戦略を考えておくべきものと思います。そうしないと役割を終えた非効率な活動が惰性で残るなどして会財政に悪影響が出かねません。